

岐阜県福祉友愛プール利用者（団体）様

一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
会長 岡本敏美岐阜県福祉友愛プールにおける新型コロナウイルス感染症対策
に係る利用制限の廃止について

岐阜県福祉友愛プールについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年6月1日から感染防止対策及び一部利用制限を実施した上での運営としておりました。この度、令和5年2月6日付け「コロナ社会を生き抜く行動指針」（岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）の改訂に基づき、一部の利用制限について、令和5年3月1日から下記のとおり廃止することとしましたので、お知らせします。

今後も基本的な感染防止対策を引き続き実施をしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 制限を廃止する日

令和5年3月1日（水）から

2 廃止する利用制限

項目	廃止する内容
利用時間の制限	・クール制を廃止し、従前の開館時間どおり営業いたします。 10～4月： 午前10時～午後9時 5～9月： 午前9時～午後9時
利用人数の制限	・各クールの利用人数の上限を廃止します。 * プール室とトレーニング室の相互の行き来も自由となります。
利用予約制	・個人利用に係る事前予約制を廃止します。 * 団体の利用は従前どおりすべて予約制での運営です。

3 継続して実施する感染症対策

項目	感染症対策の内容
基本的な感染症対策	・消毒（手指、館内設備）、定期的な換気は引き続き実施します。
入館時チェック	・入館時には、利用者自身手で指消毒及び検温をお願いします。 * 健康状況に問題なければ利用可能です。
マスク着用の推奨	・マスクの着用が推奨される場面（更衣室等）では、引き続きマスク着用をお願いします。
感染発生時の報告	・利用者で新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合には、引き続き福祉友愛プールへ連絡してください。

4 その他の感染症対策への対応

下記の感染症対策については制限を廃止しますが、利用状況に応じ柔軟に対応します。

項目	感染症対策の内容
設備・備品の使用制限	・サロン、ウォータークーラー、ドライヤー等の使用制限は廃止します。 *ウォータークーラーは、衛生点検終了後設置します。
入館時の健康チェック表	・入館時に実施している健康チェック表、団体利用者名簿を廃止します。 *必要に応じて、健康状況を伺う場合があります。
館内での飲食	・館内での飲食禁止を廃止します。(決められた場所での飲食は可) *利用者間の間隔を確保する等、飛沫感染対策にご協力を願います。